

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年6月8日(2006.6.8)

【公開番号】特開2005-109830(P2005-109830A)

【公開日】平成17年4月21日(2005.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2005-016

【出願番号】特願2003-339988(P2003-339988)

【国際特許分類】

H 04 R 3/00 (2006.01)

H 04 R 1/40 (2006.01)

【F I】

H 04 R 3/00 3 2 0

H 04 R 1/40 3 2 0 A

H 04 R 1/40 3 2 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月13日(2006.4.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前面を有する表示部と、

前記表示部に内蔵され、前記前面より露出される表示画面と、

前記表示画面の1辺に互いに離間して前記前面に配置される第1及び第2のマイクロホンと、
前記表示画面の1辺とは異なる他辺に前記第1及び第2のマイクロホンの何れか一方と互いに離間して前記前面に配置される第3のマイクロホンと、

前記第1および第2のマイクロホンまたは前記第1および第3のマイクロホンの2つの組み合わせのうちの一方の組み合わせの2つのマイクロホンを用いて、ノイズキャンセリングを含む音声入力処理を実行する音声入力手段と
を具備することを特徴とする電子機器。

【請求項2】

前記表示部に取り付けられる本体を有し、

前記表示部は前記表示画面を前記本体に向けて重ねられる第1の状態と、前記表示画面を外方に露出して前記本体に重ねられる第2の状態において使用可能であることを特徴とする請求項1記載の電子機器。

【請求項3】

前記表示部を前記本体に接続するヒンジ機構を有し、

前記ヒンジ機構は、

前記表示部を前記本体に対して回動可能にする回動軸と、

前期表示部を前記本体に対して起立させた状態で旋回可能にする旋回軸と、

を具備することを特徴とする請求項2記載の電子機器。

【請求項4】

前記表示画面の1辺が下端となる第3の状態と、前記表示画面の他辺が下端となる第4の状態との何れかの状態を検出する検出手段と、

前記第3の状態の場合、前記第1及び第2のマイクロホンを選択し、前記第4の状態の

場合、前記第1及び第3のマイクロホンを選択する選択手段と
をさらに具備し、

前記音声入力手段は、前記選択手段によって選択された2つのマイクロホンを用いるこ
とを特徴とする請求項1記載の電子機器。

【請求項5】

前記検出手段は、重力の方向を検知する重力センサであることを特徴とする請求項4記
載の電子機器。

【請求項6】

スイッチをさらに具備し、

前記検出手段は、前記スイッチの操作を監視して、前記第3の状態および前記第4の状
態の何れかの状態を検出することを特徴とする請求項4記載の電子機器。

【請求項7】

画像の下端側が前記表示画面の1辺側に位置する第1の向きと、画像の下端側が前記表
示画面の他辺側に位置する第2の向きとで前記表示装置上に画像を表示可能な画像表示手
段と、

前記画像表示手段によって画像が第1の向きで表示されている場合、前記第1および第
2のマイクロホンを選択し、前記画像表示手段によって画像が第2の向きで表示されてい
る場合、前記第1および第3のマイクロホンを選択する選択手段と

をさらに具備し、

前記音声入力手段は、前記選択手段により選択された2つのマイクロホンを用いること
を特徴とする請求項1記載の電子機器。

【請求項8】

前記表示画面の1辺が下端となる第3の状態と、前記表示画面の他辺が下端となる第4
の状態との何れかの状態を検出する検出手段と、

前記表示装置上の画像の向きを前記第1の向きと前記第2の向きとの間で切り換えるス
イッチと、

をさらに具備し、

前記選択手段は、前記検出手段の検出結果に基づき、前記第3の状態と前記第4の状態
との間で切り換わったことを認識し、かつ、この認識した方向と一致する方向へ、前記画
像の向きを前記第1の向きと前記第2の向きとの間で切り換える指示が前記スイッチによ
り行われたことを認識した場合に、選択するマイクロホンを切り換えることを特徴とする
請求項7記載の電子機器。

【請求項9】

前記検知手段は、重力の方向を検知する重力センサであることを特徴とする請求項8記
載の電子機器。

【請求項10】

前面を有する表示部と、前記表示部に内蔵され、前記前面より露出される表示画面と、
前記表示画面の1辺に互いに離間して前記前面に配置される第1及び第2のマイクロホン
と、前記表示画面の1辺とは異なる他辺に前記第1及び第2のマイクロホンの何れか一方
と互いに離間して前記前面に配置される第3のマイクロホンとを具備する電子機器の音声
入力方法であって、

前記表示画面の1辺が下端となる第3の状態と、前記表示画面の他辺が下端となる第4
の状態との何れかの状態を検出し、

前記第3の状態の場合、前記第1及び第2のマイクロホンを選択し、前記第4の状態の
場合、前記第1及び第3のマイクロホンを選択し、

前記選択した2つのマイクロホンを用いて、ノイズキャンセリングを含む音声入力処理
を実行する

ことを特徴とする音声入力方法。

【請求項11】

前面を有する表示部と、前記表示部に内蔵され、前記前面より露出される表示画面と、

前記表示画面の1辺に互いに離間して前記前面に配置される第1及び第2のマイクロホンと、前記表示画面の1辺とは異なる他辺に前記第1及び第2のマイクロホンの何れか一方と互いに離間して前記前面に配置される第3のマイクロホンと、画像の下端側が前記表示画面の1辺側に位置する第1の向きと、画像の下端側が前記表示画面の他辺側に位置する第2の向きとで前記表示装置上に画像を表示可能な画像表示手段とを具備する電子機器の音声入力方法であって、

前記画像表示手段によって画像が第1の向きで表示されている場合、前記第1および第2のマイクロホンを選択し、前記画像表示手段によっての画像が第2の向きで表示されている場合、前記第1および第3のマイクロホンを選択し、

前記選択した2つのマイクロホンを用いて、ノイズキャンセリングを含む音声入力処理を実行する

ことを特徴とする音声入力方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

前述した目的を達成するために、この発明の電子機器は、前面を有する表示部と、前記表示部に内蔵され、前記前面より露出される表示画面と、前記表示画面の1辺に互いに離間して前記前面に配置される第1及び第2のマイクロホンと、前記表示画面の1辺とは異なる他辺に前記第1及び第2のマイクロホンの何れか一方と互いに離間して前記前面に配置される第3のマイクロホンと、前記第1および第2のマイクロホンまたは前記第1および第3のマイクロホンの2つの組み合わせのうちの一方の組み合わせの2つのマイクロホンを用いて、ノイズキャンセリングを含む音声入力処理を実行する音声入力手段とを具備することを特徴とする。